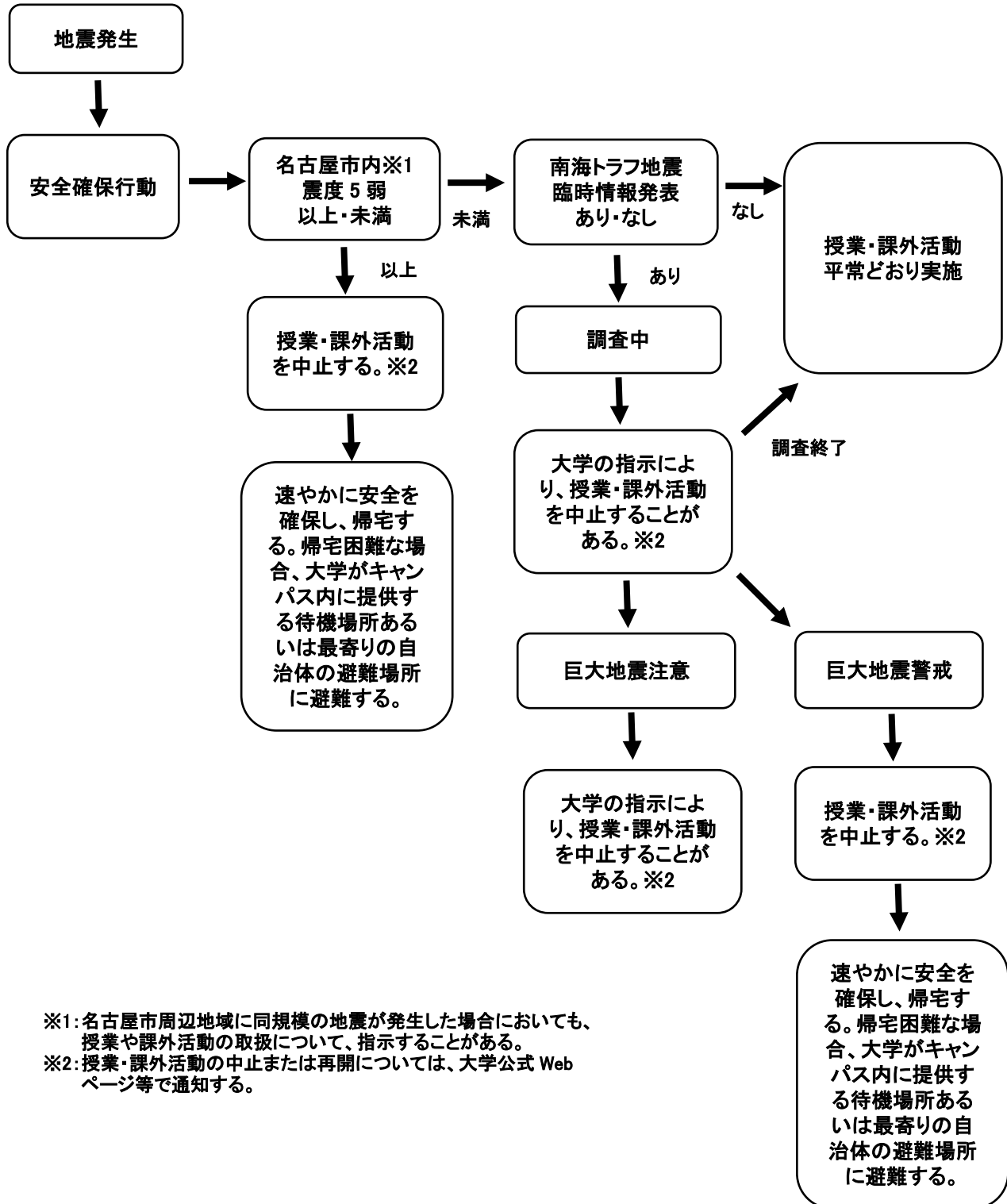


災害等緊急時における授業等の取り扱いについて

1. 大規模地震について

・地震発生時の対応について



※1: 名古屋市周辺地域に同規模の地震が発生した場合においても、授業や課外活動の取扱について、指示することがある。
※2: 授業・課外活動の中止または再開については、大学公式 Web ページ等で通知する。

・地震の発生および緊急地震速報が発報された場合の避難行動

本震はおおむね1分以内です。学内の建物は耐震設計となっており一般に予想されている地震の際は、建物内の方が安全です。揺れている間はむやみに外へ飛び出さず、次のような方法で避難してください。本震後の余震を考えて落ち着いて行動してください。

地震の発生 緊急地震速報の発報	ゆれが収まった後	避難・安全確認後
身の安全確保を最優先にする	避難経路に従い、避難場所に避難する グラウンド、パッセージ	災害対策本部からの指示を待つ
<ul style="list-style-type: none"> ・教室・研究室・事務室・食堂など室内にいる場合は、慌てて外へ飛び出さず、頭を保護し、机の下に身を隠す。 ・体育館・廊下・階段など、落下物から身を隠すものがない場合は、ガラスなどの落下物に注意し、できるだけ中央に伏せる。 ・図書館・部室などでは、棚から離れる。 ・屋外にいる場合は、校舎や他の建造物などの倒壊・落下の恐れのある場所から離れ、できるだけ中央に伏せる。 ・プール内にいる場合は、直ちに上がる。特に両サイドのガラスの落下に注意する。 ・余裕があれば、出入口や窓を開けて避難口を確保する。使用中の火を消す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路に従い、周りの学生と協力しながら、避難場所に避難する。 ・エレベータは最寄りの階で停止するので、すぐに降り、階段を使って避難場所に避難する。もしも、エレベータ内に閉じ込められた場合には、エレベータ内の緊急電話で連絡を取る。 ・火災が発生した場合は、初期消火に努める。 ・大学内の避難場所は最終ページを参照のこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部からの指示があるまで、避難場所で待機する。

・緊急地震速報装置の設置について

南山大学では、学生の皆さんの安全の確保と地震の被害を最小限度に食い止めるため、キャンパス内各所、交流会館、学生専用マンションに緊急地震速報装置を設置しています。緊急地震速報放送後地震の強い揺れが来るまでは数秒～数十秒しかありません。その短い間に身を守る行動ができるよう、常に心の準備をしておく必要があります。

2. 暴風警報等発表時の授業等の措置について

尾張東部地域または同地域のいずれかの市町村に「暴風警報」または大雨、暴風、暴風雪、もしくは大雪に関する「気象特別警報」が発表された場合の授業等(定期試験を含む)の措置については、以下の措置に従います。授業開始以降に警報の発表があった場合は、全学放送等で授業措置の情報を提供します。

なお、警報が発表されていない場合でも、気象状況が時間の経過とともに悪化し、数時間後には警報の発表が十分予測されるときは、休講の措置を行うことがあります。措置の有無については、大学公式Webページ等に掲載します。

上記の各地域に警報が発表されていない場合であっても、周辺地域に発表されている場合がありますので、通学および帰宅する際には、安全確保に十分注意して行動するようにしてください。なお、学生の居住地域ならびに通学経路上の地域に警報が発表されて帰宅が困難となった場合には、学生の求めに応じ、大学が待機場所を提供します。

・警報発表時の授業措置について

午前6時より前に解除の場合	1時限目(9:10～)より平常どおり授業
午前6時以降午前10時より前に解除の場合	3時限目(13:35～)より平常どおり授業
午前10時以降午後1時より前に解除の場合	5時限目(17:25～)より平常どおり授業
午後1時以降に解除の場合	全時限休講
授業開始以降に発表された場合	大学の指示による

・警報発表時の定期試験措置について

午前6時より前に解除の場合	1時限目(9:20～)より平常どおり試験
午前6時以降午前10時より前に解除の場合	4時限目(13:40～)より平常どおり試験
午前10時以降午後1時より前に解除の場合	6時限目(16:40～)より平常どおり試験
午後1時以降に解除の場合	全時限試験不実施
試験開始以降に発表された場合	大学の指示による

3. 災害等による大規模な公共交通機関の計画運休に伴う授業等の措置について

台風の接近等により、事前に交通機関各社より、計画運休の実施のアナウンスが発表された場合、授業の休講や定期試験の延期等の措置が講じられることがあります。主に、主要な路線において大規模運休が実施される場合にこれらの措置を講じる可能性があります。措置の有無については、大学公式Webページ等に掲載します。

居住地域ならびに通学経路上の地域に運休等が生じる場合も想定されます。通学および帰宅する際には、安全確保に十分注意して行動するようにしてください。

4. 公共交通機関のストライキ時の授業等の措置について

1. 名古屋市営交通機関のストライキの場合
 - ・「暴風警報発表時の授業等の措置について」に準じる。
2. JRおよび私鉄のストライキの場合
 - ・ 平常通り授業

以上

2025年3月掲載